



発行 日本共産党昭和三区委員会

柴田たみおニュース

〒466-0849 名古屋市昭和三区南分町 3-3 Tel:052-858-3255 Fax 052-858-3256

tamio.jcpweb.net / shibata@tamio.jcpweb.net / @shibata_pin / www.facebook.com/tamio.shibata

メールマガジンに登録を右のQRコードで表示される mtouroku@tamio.jcpweb.net に空メールを送信するだけ!

No. 70[2020/10/4]



お困りごとはいつでもご相談を



柴田民雄事務所 〒466-0849 昭和三区南分町 3-3
御器所駅・川名駅から徒歩 11 分 (事務所の駐車場はありませんが東隣に名鉄協商コインパーキングがあります)

無料法律相談のご案内

協力弁護士と初回無料で法律相談ができます【予約制・30分】

- 第2金曜日：午後2時～4時
- 電話無料法律相談も始めました
- 11月13日(金)午後2時～4時
- 12月11日(金)午後2時～4時

予約TEL: 052-858-3255

新型コロナウイルス感染症 支援制度 (10月現在)

※制度は確定的なものではなく、随時追加・改善されています。つねに最新情報をご確認ください。また、各種給付金を騙った詐欺も横行していますのでご注意ください。各記事横のQRコードで詳細情報を閲覧できます。党市議団サイトもご覧ください。→

1. 個人向け支援制度

① 休業された方

- 休業手当(会社の指示による休業の際など賃金の6割以上を支給)→勤め先。支給されないなど問題があればご相談ください。
- 休業支援金・給付金(休業手当を受けられなかった方に対して賃金の80%を支給)(裏面に特集記事)→コールセンター Tel:0120-221-276
- 緊急小口資金(10万/20万円を無利子保証人不要で貸付)→昭和三区社会福祉協議会 Tel: 052-884-5511

② 失業された方

- 未払賃金立替払制度(倒産した事業者の未払い賃金の8割を立替)→名古屋東労働基準監督署 Tel: 052-800-0794
- 総合支援資金(月15万/20万円を1週間程度で貸付。返済は10年以上/非課税は免除も)→昭和三区社会福祉協議会 Tel: 052-884-5511

③ 税金・公共料金などのお支払いでお困りの方

- 税金→金山市税事務所 Tel: 052-324-9801
- 水道→瑞穂営業所 Tel: 052-841-7146
- 電気→中部電力特別措置専用ダイヤル 0120-985-325
- ガス→東邦ガス相談窓口 専用ダイヤル 0120-030-940
- 国保料減免→昭和三区役所保険年金課 管理係 Tel: 052-735-3844
- 介護保険料減免→昭和三区役所福祉課介護保険担当 Tel: 052-735-3914

- 国民年金保険料の免除(特例措置)→昭和三区役所保険年金課 管理係 Tel:052-735-3842
- 国保料滞納者への資格証明書の発行中止(全員に短期保険証を送付)→昭和三区役所保険年金課 管理係 Tel: 052-735-3844
- 党市議団の論戦と市民の運動で実現しました→

④ 家賃の支払いが困難な方

- 住宅確保給付金(対象拡大)→名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター金山: Tel: 052-684-8131

⑤ 住宅を失った方

- 自立支援施設に入居(生活保護を受けなくても可)→名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター金山: Tel: 052-684-8131
- 生活保護を受けて、緊急一時宿泊施設に入る→昭和三区役所保健福祉センター民生子ども課 Tel: 052-735-3896

⑥ 生活保護を受けたい方

- 生活保護の申請(制度運用が緩和)→昭和三区役所保健福祉セン

ター民生子ども課 Tel: 052-735-3896

⑦ 新型コロナウイルスに感染された方

- 傷病手当金→協会けんぽ、健康保険組合などご加入の社会保険
- 国保の傷病手当制度(※新設)→昭和三区役所保険年金課 管理係 Tel: 052-735-3841

⑧ 心のケアが必要な方

- 名古屋市新型コロナウイルスころのケア相談→名古屋市精神保健福祉センターメンタルヘルス相談窓 □ Tel: 052-483-2185(平日8:45～12:00, 13:00～17:00) 052-212-9780(平日17:00～22:00)

⑨ 子育てや家族関係でお悩みの方

- 虐待など、児童(18歳未満)に関するさまざまな問題につき、児童本人はもちろん、どなたでも相談ができます(秘密は厳守)→名古屋市中央児童相談所 Tel: 052-757-6111(平日8:45～17:15)/052-757-6112(時間外)

- **児童虐待かな?と思ったら**→CAPNA ホットライン
Tel: 052-232-0624(平日11:00~14:00)
- **配偶者等からの暴力(DV)に関する相談**→名古屋市配偶者暴力相談支援センター Tel: 052-351-5388(平日10:00~17:00) / DV被害者ホットライン Tel: 052-232-2201(土日祝 10:00~17:00) / 緊急時は110番へ
- **その他子育てや家族関係についての相談窓口**は名古屋市公式Webサイトでご確認ください。



2. 事業者向け支援制度

① 雇用を守りたい

- **雇用調整助成金**(休業手当の4/5を助成など)→愛知労働局愛知雇用助成室第3係
Tel: 052-219-5518



② 資金繰りが大変になった

- **持続化給付金**(幅広い業種の事業者に100万/200万円を給付)→持続化給付金事業コールセンター
直通番号: 0120-279-292 / IP電話専用回線: 03-6832-6631 (受付時間: 8:30~19:00 (土曜祝日を除く))
- **家賃支援給付金**(持続化給付金とは別に、幅広い業種の事業者へ地代・家賃負担を支援)→コールセンター: 0120-653-930 (受付時間: 8:30~19:00 (土曜祝日



- を除く))
- **小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>**→愛知県商工会連合会 Tel: 052-562-0041 / 日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局 Tel: 03-6447-5485
- **新型コロナウイルス感染症特別貸付**→日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル 平日: 0120-154-505 休日: 国民生活事業 0120-112-476 中小企業事業 0120-327-790
- **特別利子補給制度**→中小企業金融相談窓口 Tel: 03-3501-1544



- **IT導入補助金(特別枠)**(リモートワーク導入支援)→サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター Tel: 0570-666-424 (通話料がかかります) / 042-303-9749 (平日9:30~17:30)



- **セーフティネット保証4号/5号**(借入の100%/80%を信用保証協会が保証など)→お近くの民間金融機関 / 名古屋市信用保証協会 Tel: 052-212-3011(平日9:00~17:15/土日祝9:00~17:00)



- **商工中金「危機対応融資」**(3億円以内)→商工中金相談窓口 Tel: 0120-542-711



- **セーフティネット貸付**→日本政

策金融公庫事業資金相談ダイヤル 平日: 0120-154-505 休日: 国民生活事業 0120-112-476 中小企業事業 0120-327-790



- **その他さまざまな事業者向け経営支援制度の最新情報は、経産省の経済産業省の支援策ページでご確認ください。**



特集: 新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金

制度概要

主に以下2つの条件に当てはまる方に、休業前賃金の8割(日額上限11,000円)を、休業実績に応じて、国から支給するものです。(パート・アルバイト・派遣・有期契約も対象です)

- ① 2020年4月1日から12月31日までの間に、事業主の指示により休業した中小事業主の労働者
 - ② その休業に対する賃金(休業手当)を受けられない方
- ※ 詳細は給付金Q&A等でご確認ください。

手続き内容

- ① 申請方法: 郵送(労働者本人からの申請のほか、事業主を通じて(ま

- めて)申請することも可能)
- ② 必要書類: (i)申請書、(ii)支給要件確認書※、(iii)本人確認書類、(iv)口座確認書類、(v)休業開始前賃金及び休業期間中の給与を証明できるもの
- ※ 事業主の指示による休業であること等の事実を確認するもの。事業主及び労働者それぞれが記入の上、署名
- ※ 事業主の協力を得られない場合は、事業主記入欄が空欄でも受付(ただし、この場合、調査のため、支給まで時間がかかります。)
- ※ 複数事業所の休業について申請する場合、複数事業所分の情報をまとめて申請しないと、2か所目以降は無効です。

問合せ コールセンター Tel: 0120-221-276 制度の詳細や、Q&A、申請書ダウンロードはWebから→

